

平成23年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・フタオビコヤガ（イネアオムシ）（ 1 ）

平成23年6月23日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

6月13～17日の県内巡回調査の結果、フタオビコヤガ（イネアオムシ）の発生ほ場率は平成18～21年と同程度であった。現時点での食害程度は低いが、本種の常発地（中間～山間地）を中心に、7～8月にかけて発生する第2～4世代幼虫による被害が懸念されるので、ほ場での発生状況に注意が必要である。

2 発生状況

- (1) 県内巡回調査の結果、本種の発生ほ場率は18.7%（表1）で、平成18～22年（平均18.2%）と同程度の発生であるが、食害程度は全般的に低い。
- (2) 本種の発生は、育苗箱施用剤を処理していないほ場、チョウ目害虫に対して効果が高い育苗箱施用剤を使用していないと思われるほ場を中心に認められている。
- (3) 現在、現地ほ場での発生の主体は中齢～老齢幼虫である。したがって、次世代幼虫は7月中旬ころから発生し始めると考えられる。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 現在、本種の防除が必要なほ場は少ない。しかし、特に老齢幼虫の発生が多く、イネが激しく食害されている場合は、粉剤又は乳剤などで早急に防除を行う。
- (2) 気象1か月予報（6月17日発表）によると、平年に比べ曇りや雨の日が少ないと予想されており、平坦地では本種の増殖には好適な条件とはならないと見込まれる。しかし、中間～山間地等本種の常発地では、今後の発生状況に十分注意が必要である。
- (3) 本種に対して効果が高い育苗箱施用剤（ルーチンアドスピノ箱粒剤、ツインターボフェルテラ箱粒剤、Dr.オリゼフェルテラ粒剤など）を使用していないほ場では、7月中旬ころから幼虫の食害が増加し始めると予想される。
- (4) 7月中旬以降、穂ばらみ期防除の1週間前までに要防除水準に達した場合は直ちに粉剤又は乳剤などで防除を行う。

7月中旬～穂ばらみ期防除の1週間前までの要防除水準（暫定版）

下記の～の条件をすべて満たす場合

発生の主体が1.2cm以上の幼虫

被害株率90%以上

食害葉面積率10～20%以上

- (5) (4)の時期に要防除水準に達していない場合、穂ばらみ期に、他の病害虫との同時防除を行う。

表1 巡回調査地点におけるフタオビコヤガの発生状況

| 地区 | 調査地点数 | 調査ほ場数 | 発生ほ場率(%) | |
|-----|-------|-------|----------|-------------|
| | | | H23 | H18～22年の平均値 |
| 鳥取 | 8 | 80 | 26.3 | 16.1 |
| 八頭 | 4 | 40 | 20.0 | 18.2 |
| 倉吉 | 6 | 60 | 15.0 | 12.3 |
| 米子 | 8 | 80 | 17.5 | 25.3 |
| 日野 | 4 | 40 | 10.0 | 16.5 |
| 県全体 | 30 | 300 | 18.7 | 18.2 |